

# 令和4年度 知夫村職員採用試験募集要項

## 1 受付期間及び時間

ア 令和5年1月18日(水)から令和5年3月10日(金)までを受付期間とし、毎月第2金曜日(休日の場合は翌平日)を受験申込締切日とします。(毎月の受験申込締切日後に採用試験を行います。)

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。郵送による場合は、各締切日必着とします。

イ 採用予定人員に達した場合は、採用試験を終了いたします。

## 2 職種・職務内容・募集人員

職 種	職務内容	募集人員
一般行政職	知夫村一般行政事務に従事します。	若干名
保健師	知夫村役場において保健師業務に従事します。	若干名
社会福祉士	知夫村役場において社会福祉業務に従事します。	若干名

## 3 受験資格

(1)次の各号すべてに該当する方

ア 昭和57年4月2日以後に出生の者。

ただし、高校在学中の者を除く。

イ 保健師に於いては保健師資格を有する者又は、令和5年3月末までに当該資格を取得見込みの者。

ウ 社会福祉士に於いては社会福祉士資格を有する者又は、令和5年3月末までに当該資格を取得見込みの者。

エ 普通自動車運転免許取得又は、令和5年3月末までに取得見込みの者。

(2)次の各号に該当する方は受験できません

ア 日本の国籍を有しない人。

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

ウ 知夫村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。

エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

#### 4 試験期日・内容・会場

日 時	内 容		会 場
受験申込締切日の次の月内 (別途通知)	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。	知夫村役場
	事務適性検査	事務職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査します。	
	人物試験	主として人格、性格をみる目的で個別面接を行います。	

#### 5 採用時期及び採用後の条件

ア 採用時期は、試験日程や各種手続きに係る期間を考慮し、別途調整いたします。

イ 採用後は、知夫村内に居住してください。

#### 6 給与及び勤務時間

ア 給与 知夫村の給与に関する条例に基づき支給されます。

採用日における満年齢及び経験により初任給を決定します。

※このほか扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、保健師として従事していただく方には、就業一時金として

400,000円 移転費用として150,000円(上限)を助成します。

イ 勤務時間 週の勤務時間を38時間45分とします。

原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分とします。

## 7 受験手続

### (1) 申込用紙の交付

ア 申込用紙は、知夫村役場総務課で交付します。

イ 申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2型以上)を必ず同封して知夫村役場まで請求して下さい。

### (2) 受験の申込み

申込用紙及び市販の履歴書に必要な事項を記入し、知夫村役場総務課に提出して下さい。郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、書留で郵送して下さい。なお、受験票は、申込みを受けた際、すぐに交付しないで受験資格を審査し、受付締切後郵送します。

申込みの際は、申込用紙の受験票欄は切り放さないで、宛先等を明記して下さい。その際、写真欄に写真を貼らないで下さい。(写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼って下さい。)

## 8 注意事項

ア 試験の際は、必ず受験票と筆記用具を持参してください。

イ 受付の際提出された書類は、お返しいたしません。

ウ 書類不備の場合は、申込みに応じません。

エ 合否の結果について、電話等による問合せは受付いたしません。

## 9 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、下記の対応をすることといたしましたので、ご確認のうえ、受験していただきますようお願いいたします。

### (1) 体調不良の方

新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。また、発熱や咳、風邪症状がある方は、受験を自粛してください。

### (2) 検温について

受付において、非接触型体温計等で検温を行いますが、37.5度以上の発熱を確認した場合、受験を拒否します。

### (3)マスクの着用

マスクの持参・着用にご協力いただくとともに咳エチケットの徹底をお願いします。なお、本人確認のための写真照合の際には、職員の指示により一時的に外していただきます。

### (4)消毒薬の設置

試験当日は、会場にアルコール手指消毒薬を設置しますので、ご使用ください。また、休憩時間等には、適宜、手洗い・うがいをするようにしてください。

### (5)試験室の換気

試験中は適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

### (6)その他

受験会場等においては、他の受験者と2メートル程度の間隔をおいて行動してください。

## 10 その他

受験手続き、その他この試験についての問い合わせは下記までお願いします。

〒684-0100 島根県隠岐郡知夫村 1065 番地

知夫村役場 総務課庶務係

TEL : (08514)8-2211 Fax : (08514)8-2093

mail : soumu@vill.chibu.lg.jp

HP : <http://www.vill.chibu.lg.jp/>